

平成 25 年度二国間クレジット制度を利用したプロジェクト設備補助事業の採択候補案件 決定について（お知らせ）

平成 25 年 7 月 16 日（火）

環境省地球環境局地球温暖化対策課
市場メカニズム室

代表：03-3581-3351 直通：03-5521-8246

室長：熊倉 基之（内線 6737）

国際企画官：水野 勇史（内線 6757）

室長補佐：小林 豪（内線 6728）

担当：宮里 潤（内線 6796）

新たな市場メカニズムとして日本政府が推進している二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism：JCM）の活用を前提として、途上国において我が国企業が有する技術等を活用する CO2 排出削減事業への補助事業に関して、日本（法人登記）の民間団体（外国法人と国際コンソーシアムを組むことは可）等から案件を募集しました。（募集期間：平成 25 年 5 月 23 日（木）～6 月 12 日（水））

その結果、6 件の応募があり、その中から、5 件を採択候補案件といたしました。

今後、二国間クレジット制度の実施に向けた取組の一環として事業を進めていきます。

1. 事業内容

この事業は、途上国において、二国間クレジット制度（JCM）により、我が国企業が有する技術等を活用して CO2 排出削減事業を実施し、測定・報告・検証（MRV）を行って頂く事業です。それにより算出された排出削減量を、二国間クレジット制度により我が国の排出削減量として記録することを前提として、事業者に対し初期投資費用の 1/2 を上限として設備補助を行います。（予算総額 12 億円）

2. 二国間クレジット制度を利用したプロジェクト設備補助事業の採択候補案件について

環境省では、（公財）地球環境センターを事務局として、平成 25 年 5 月 23 日（木）～6 月 12 日（水）までの間、日本の民間企業、民間法人、特定非営利活動法人（NPO）等を対象に案件を募集したところ、合計 6 件の応募がありました。

先般、専門家で構成する JCM プロジェクト設備補助支援委員会における評価・審査を経て、別紙の通り、5 件を採択候補案件として決定いたしました。今後、採択手続を行い、二国間クレジット制度の実現に向けた取組の一環として事業を進めていきます。

以上

平成25年度 JCMプロジェクト設備補助事業 採択案件一覧

	ホスト国	代表事業者	事業	想定削減量 (tCO2/年)
01	インドネシア	荏原冷熱システム(株)	工場空調及びプロセス冷却用のエネルギー削減	715
02	カンボジア	(株)プロマテリアル	スターリングエンジンを用いた小規模バイオマス発電	1,840
03	バングラデシュ	日本テピア(株)	無焼成固化技術を使ったレンガの製造	12,557
04	ベトナム	(株)リサイクルワン	ビール工場における総合的省エネルギー設備導入	15,000
05	モンゴル	(株)数理計画	高効率型熱供給ボイラの集約化に係る更新・新設	700

参考6-1(別紙)

二国間クレジット制度(JCM)を利用したプロジェクト設備補助事業

25年度予算額 12.0億円

事業内容

本制度に関する二国間文書に署名した国や先行して政府間協議が進む途上国等において、我が国企業が有する技術等を活用してCO₂排出削減事業を実施し、測定・報告・検証(MRV)を行い、発行されたクレジットの1/2を日本国政府に納入することを前提として、事業者に対し設備の初期投資費用の補助を行う。

1. **対象者**: 日本(法人登記)の民間団体(外国法人と国際コンソーシアムを組むことは可)
2. **補助対象**: エネルギー起源CO₂排出削減事業を実施できる設備及び関連工事費等
3. **補助割合**: 補助対象費用の 1/2

- ✓ プロジェクト実施国においてJCMが導入された際には、プロジェクトを登録申請する。
- ✓ 導入した設備の効果による排出削減量について一定期間MRV(測定・報告・検証)を実施し、JCMのクレジット発行申請を行う。
- ✓ 発行されたクレジットの1/2を日本国政府に納入する。
- ✓ 補助対象者が国際コンソーシアムの場合は、日本法人が代表事業者となり、補助事業に係る経理その他の事務について一元窓口となることが必要

